

令和 8 年 北アルプス広域連合議会 5 月定例会

広域連合長 開会あいさつ

新緑が目映え、風薫るさわやかな季節を迎えました。本日、ここに令和 8 年北アルプス広域連合議会 5 月定例会が開会されるに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、何かとご多用の中にもかかわらずご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

先般、松川村、小谷村におかれましては、議会議員選挙が行われました。当選の栄誉を受けられました皆様に対しまして、心からお祝い申し上げます。誠におめでとうございます。

議員各位におかれましては、当圏域の振興発展のため、ご尽力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。

はじめに、先月 18 日に発生いたしました、長野県北部を震源とする 2 度の地震では、大町市で最大震度 5 強、池田町、松川村では震度 4、白馬村、小谷村では震度 3 を観測しましたが、幸い人的な被害はなく、道路や水道管等のインフラにも大きな影響はなかったものの、大町市のほか、池田町、松川村では、住宅の屋根瓦の落下や壁の損傷、墓石の倒壊などの被害が多数確認されました。被害に遭われた方々に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、今後も余震等に注意を払い、身の安全を第一に考え、慎重に行動いただきますようお願いいたします。また、構成市町村といたしましても、引き続き、被災状況に応じて必要な支援に努めてまいります。

さて、内閣府が今月 9 日に発表しました、3 月の景気動向指数の速報によりますと、経済情勢につきまして、景気動向を捉える一致指数は、前月と比較して 1.3 ポイント下降し、116.0 と 4 カ月ぶりのマイナスとなりましたものの、基調判断は、下げ止まりを示している、とされました。

また、先月 23 日に発表された 4 月の月例経済報告では、景気は緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。先行きについては、雇用・所得環

境の改善や各種政策の効果が、緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある、また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある、としております。

県内では、日本銀行松本支店が先月発表した金融経済動向では、本県経済は、一部に弱めの動きがみられるものの、持ち直している、としております。

雇用状況につきましては、長野労働局が先月発表した3月の県内雇用情勢では、堅調に推移しているとし、このうち、当圏域の有効求人倍率は1.13倍となり、前年同月を0.13ポイント下回りましたが、令和3年7月以降、連続して1倍を上回る状況が続いております。

今後、本格的なグリーンシーズンを迎え、地域における様々な観光イベントの実施などにより、裾野の広い観光産業を中心とする、当圏域の今後の地域経済と雇用環境の改善に期待するところであります。

以下、当面する主な事業の取組み状況について申し上げます。

まず、令和11年度までを計画期間とする第6次広域計画につきましては、本年度2年目を迎えます。

現在、北アルプス圏域を取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢社会の急速な進展による生産年齢人口の減少に加え、各市町村の厳しい財政状況を背景として、社会保障関係経費や業務量の増大等に伴い、単独の市町村で多様な住民ニーズに応えることが困難な状況となっております。このような中、それぞれの行政資源を効率良く、かつ効果的に活用し、地域住民のニーズに応えていくため、引き続き、構成5市町村との連携の下、広域的な共通の課題に的確に対応していくことが求められております。

また、コロナ禍以降続いております物価高の中、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇や、石油関連商品等の供給不安は、地域経済や日常生活に直接大きな影響を及ぼしており、社会情勢が急激に変化する中で、地方自治体を取り巻く環境はなお厳しい状況にあります。今後、広域計画に定める方針や施策に基づき、住民福祉の更なる向上を目指し、広域連合と5市町村が密接に連携し、北アルプス地域の一体的な発展に力を尽してまいります。

次に、広域葬祭場の運営について申し上げます。

昨年度の運営状況につきましては、人体は前年度より 102 体少ない 606 体、動物は前年度より 65 体少ない 328 体の火葬を行っており、指定管理者による円滑な管理運営の下、利用者からの要望等にも適切な対応が図られております。

今後も引き続き、指定管理者との連携により、人生の終焉を迎える公の葬祭施設として、厳粛な中にも穏やかな雰囲気を保ち、故人を偲び、送るにふさわしい施設の運営に努めてまいります。

次に、一般廃棄物処理事業について申し上げます。

北アルプスエコパークにつきましては、長期包括運営管理委託業務に基づき、受託者の荏原・テスコ特定業務委託共同企業体により、費用の平準化と経費削減を図り、安全かつ継続的な施設の運転管理に努めております。

昨年度の 1 日当たりの可燃ごみ搬入量は 30.95 トンで、令和 6 年度の 31.01 トンとほぼ同程度となりました。焼却量につきましては 31.9 トンで、焼却日数は 338 日となり、焼却率は 102.9 パーセントとなっております。また、排ガス等の測定結果につきましては、全ての項目で基準値及び自主規制値を下回っており、この結果につきましては、地元自治会にご報告するとともに、広域連合のホームページで随時公表しております。

ペットボトルの水平リサイクルの取組みは 4 年目を迎え、昨年度の搬出量は 55.8 トンで前年度とほぼ同水準の実績となりました。引き続き資源物の水平循環の推進に努めてまいります。

分別収集につきましては、昨年度から、従来の容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックの回収が関係 3 市村で開始され、特に大きな混乱もなく順調に進んでおります。

また、昨年度の白馬リサイクルプラザの利用状況につきましては、約 15,000 点のリユース品が持ち込まれ、約 13,500 点の持ち帰りがあり、1 日当たり 12.5 人の方に利用いただきました。リデュース、リユース、リサイクルの、スリーアールに対する住民の皆様の関心の高さを示す利用状況となっております。

今後も引き続き、3 市村との連携を密にし、ごみの減量化や分別収集、リサイクルをいっそう推進し、持続可能な循環型社会の形成に向け取り組んでまいります。

次に、一般廃棄物最終処分場、大町市グリーンパークの第 3 期工事につきましては、昨年度から 2 カ年に亘る整備を計画しておりますが、3 月 13 日には、地元自治

会をはじめ関係各位にご出席を賜り、安全祈願祭及び起工式を執り行い、本格的な工事着手の運びとなりました。第3期工事の竣工は来年3月を予定しており、今後とも関係者との密接な連携の下、安全かつ円滑な工事の推進に力を尽くしてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

本年度、広域消防本部では、9名の職員を採用し、このうち5名は、先月から10月までの半年間、県消防学校初任科に入校し、消防職員としての基礎的な知識、技術の習得に励んでおります。また、既に消防職員としての経験を有する4名につきましては、大町消防署に2名、北部、南部消防署にそれぞれ1名を配属し、地域住民の信頼に応えるよう、日々業務に励んでおります。

火災の状況につきましては、本年1月から先月末までに28件発生し、昨年同期と比べ13件の増となっております。このうち5件が建物火災で、4人の負傷者が発生しております。本年は、冬季から春先にかけて降雪が少なく、空気が乾燥した状態が長く続いたことに加え、風の強い日も多かったことから、火災が発生しやすい気象条件となっております。

本年1月1日から運用を開始しました林野火災注意報につきましては、南部消防署管内で延べ22日間、大町消防署管内で延べ19日間、北部消防署管内で延べ5日間発令し、構成市町村や県と連携して、警戒巡視とともに、防災行政無線やテレビ放送等で注意喚起を図りましたものの、残念ながら強風によるたき火やあぜ焼きが延焼し、拡大した火災が20件発生しております。引き続き、構成市町村や県との連携を密にし、火災予防に関する広報をよりいっそう積極的に展開し、注意喚起に努めてまいります。

予防業務関係につきましては、消防用設備等が未設置の重大違反對象施設に対し、引き続き重点的な指導を徹底するとともに、増加する新たな宿泊施設等に対し、厳正な検査に取り組んでおります。今後も火災における被害の軽減を図るため、防火管理の強化と消防用設備等の適正な整備に向けて指導、啓発に努めてまいります。

救急業務の状況につきましては、本年1月から先月末までの出動件数は1,522件で、過去最多を記録した昨年同時期より29件減少しましたが、依然として高い水準で推移しております。この要因としましては、増加する冬季の外国人観光客によるもののほか、高齢者の救急搬送の増加が考えられます。これらの傷病者の増加に対しては、救急救命士の若返りも進んでおりますことから、訓練や研修を十分に実

施し、適切な対応に力を尽くしてまいります。

消防力の整備につきまして、昨年 12 月に更新しました南部消防署の水槽付き消防ポンプ自動車は、機動性を活かし狭隘な道路を通行して最短距離で現場に急行するなど、増加する火災被害の拡大防止に寄与しております。

また、整備計画に基づき、本年度は配備後 10 年を経過しております、大町消防署の高規格救急自動車を更新することとし、先月 24 日に入札を行い、仮契約を締結しましたので、本定例会に財産の取得について議案を提出いたしております。

これから迎える夏の観光シーズンに向け、なおいっそう地域住民や観光客等の安全、安心を守るため、消防や救急体制の維持、向上に努めてまいります。

次に、介護老人保健施設虹の家について申し上げます。

虹の家の運営につきましては、本年度末をもって広域連合による運営を終了する方針を踏まえ、民間の柔軟な経営手法の導入と持続可能な老健施設の運営の実現を目指し、公募に向けた準備を進めております。本件は、単なる施設の存続、廃止に係る検討ではなく、構成市町村の財政的な負担軽減を図りつつ介護基盤を維持するための、長期的な視点からの民間移管と位置付け、鋭意取り組んでおります。

虹の家の利用状況につきましては、昨年度の入所利用率は 95.2 パーセントとなり、令和 6 年度の 94.7 パーセントから 0.5 ポイント上昇いたしました。一方、通所リハビリテーションの利用率は 83.2 パーセントとなり、令和 6 年度の 87.4 パーセントから 4.2 ポイント低下いたしました。

また、先月 18 日に発生した地震では、大町市内で震度 5 強及び 5 弱を相次いで観測するなど、強い揺れと余震が続き、入所者に一時的な動揺が見られたものの、人的被害はなく、また、地震を感知した給湯・暖房用ボイラー及びエレベーターが緊急停止しましたが、専門業者による対応により早期に復旧し、入所者と施設運営への影響を最小限に止めることができました。

今後も、自然災害への備えとともに、感染症対策にも万全を期し、引き続き安心・安全なサービスの提供に努めてまいります。

次に、介護保険事業について申し上げます。

介護保険制度につきましては、本年 4 月から介護保険料の段階区分の判定基準額が改正され、8 月に適用されます高額介護サービス費の算定における所得区分及び、施設利用時の食費、居住費の自己負担限度額の判定基準額が一部改正されました。

これは、現行制度における判定基準要件の一つである年金収入額について、昨年度に続き、物価スライドによる年金の満額支給額が改定されたことに伴い、国民年金のみを受給されている方の負担増とならないよう、基準額を 80 万 9 千円から 82 万 6,500 円へと引き上げるものであります。この改正内容につきましては、対象となる方へ個別に通知しますとともに、介護保険の広報紙「井戸端かいご」等により周知に努めてまいります。

なお、本年度、国が実施する緊急対策として、介護従事者への処遇改善加算を増額する介護報酬の改定が 6 月に予定されております。来年度以降の第 10 期介護保険事業計画における通常の介護報酬改定も見据え、人材不足に対する各種施策に関する情報収集に努め、広域連合が来年度策定します次期の介護保険事業計画の検討に反映してまいります。

また、先月 18 日に発生した地震におきまして、当圏域内の各介護保険サービス事業所では、幸い人的被害や施設等への大きな被害は確認されておらず、ひと安堵したところでございます。

なお、各介護サービス事業所では、自然災害等が発生した場合を想定し、サービスが安定的かつ継続的に提供できますよう、業務継続計画（BCP）を策定しており、災害発生時には、この計画に基づき適切に対処することにより、利用者や職員の安全確保とともに、介護サービスの継続的な運営を図ることとしております。

今回の地震のちょうど 1 年前にも同規模の大きな地震が発生し、また、当圏域は糸魚川静岡構造線上に位置しており、今後の不測の大規模な自然災害を見据え、各事業所の実情に沿った BCP の着実な運用と、継続的な見直しが必要となりますことから、圏域全体における緊急時の連携体制等の強化に向け、再検討を進めてまいります。

次に、養護老人ホーム鹿島荘関係について申し上げます。

鹿島荘におきましては、措置入所者、短期入所者ともに減少傾向にあり、今月 1 日現在、措置入所者が 42 名、短期入所者が 4 名の計 46 名の方に利用いただいております。鹿島荘では、定員割れの状況が続いておりますが、関係市町村に対し措置対象者の把握に努めていただくよう要請するとともに、引き続き密接な連携を図り、入所者の円滑な受け入れに努めてまいります。また、認知症グループホームひだまりの家につきましては、入所定員 9 名の方に利用いただいております。

職員体制につきましては、依然として介護職員は不足しておりますが、欠員とな

っておりました看護職員につきましては、本年４月に新規に職員が採用できましたことから、今後いっそう、利用者の健康管理の充実に努めてまいります。

なお、先月 18 日に発生した地震におきましては、ボイラー設備の一部に破損が生じましたが、当日のうちに応急対応を行い、入所者の生活への影響を最小限に止めることができました。

引き続き、利用者が安心して日常生活を営むことができますよう、円滑な施設の運営に力を尽くしてまいります。

以上、当面する主な事業の取組み状況について申し上げます。

引き続き、圏域住民の皆様が、安心して安全に暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、構成市町村と緊密な連携を図り、広域行政の推進と圏域の振興、発展に全力で取り組んでまいります。議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会でご審議いただきます案件は、報告案件 4 件、事件案件 1 件及び条例案件 1 件の合計 6 件でございます。それぞれの議案につきましては、上程の際、ご説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。